



社会福祉法人 中央共同募金会
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル 5F
TEL 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755
WEB <http://www.akaihane.or.jp/>

中央共募基発第 245 号
令和 4 年 12 月 20 日

各都道府県行政書士会
会 長

社会福祉法人 中央共同募金会
会 長 清 家 篤



遺贈・相続寄付に関するパンフレット（2022年改訂版）のご送付について

共同募金運動につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

赤い羽根共同募金は、運動創設以来 75 年にわたり、地域社会の協力と住民の参加により、その活動を続けてまいりました。皆様からの寄付金は、高齢者、子ども、障がい者、生活上の課題を抱える方、被災者への支援など、全国で約 5 万件のさまざまな地域福祉活動を支えるために、有効に活用させていただいております。

さて近年、市民の皆様から、ご自身の財産や相続された財産を、共同募金会を通じて愛着ある地域の福祉のために活用してほしいというご相談を多くいただいております。

そこで 2019 年に、遺贈・相続財産に関するパンフレット「赤い羽根共同募金からご遺贈・相続寄付に関するごあんない」を作成し、日本行政書士会連合会のご協力のもと、貴会へもご送付申しあげました。その節はご協力賜りまして誠にありがとうございます。

このほど、同パンフレットを改訂いたしましたので、再度ご送付申しあげる次第です。

つきましては、貴会におかれまして、会員の皆様を対象とした研修や、広報物の配布等の際に、周知ご協力くださいますと誠に幸甚です。

共同募金会では不動産による遺贈や相続寄付もお受けしております。（※換価可能な不動産であり、換価額が寄付受入れに係る諸経費を上回るものに限りです）

なお、各都道府県の共同募金会において、共同募金の活動内容やご寄付の受け入れについてご説明等を行うことも可能ですので、ご要望がありましたら、以下担当までお寄せくださいますよう、お願い申し上げます（パンフレット追加のご要望も承ります）。

【今回送付させていただくもの】

パンフレット「赤い羽根共同募金からご遺贈・相続寄付に関するごあんない」
（2022 年度改訂版、A4 判、8 ページ）

【お問合せ先】

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部（担当：青柳・笈川）

Tel 03-3581-3846

Fax 03-3581-5755

メール kikin@c.akaihane.or.jp

URL <https://www.akaihane.or.jp>